

## 令和7年度「相模原市PPP/PFI地域プラットフォーム」の開催について

本市では、公民連携を更に推進するため、「相模原市PPP/PFI<sup>\*1</sup>地域プラットフォーム」<sup>\*2</sup>を設置しています。

この度、令和7年度プラットフォームとして、相模原市から具体案件に関する情報提供（事業説明）と意見交換会（官民対話）を実施しますので、お知らせします。

### 1 日時・会場

令和8年3月23日（月）14：30～16：30（受付開始14：00）  
相模原市民会館 3階 第1大会議室（中央区中央3-13-15）

### 2 対象

相模原市における公共施設等の整備・運営等に関するPPP/PFI事業に関心をお持ちの民間事業者・団体、大学、金融機関などの皆様

### 3 定員・参加費

50名程度（申込順）※申込み状況に応じ1団体当たりの人数を調整する場合があります。  
参加費は無料です。

### 4 内容

#### 1 情報提供（事業説明）

##### （1）緑の休暇村エリアリニューアル事業について

担当：緑区役所 地域振興課

##### （2）中山間地域における道の駅の設置について

担当：市長公室 政策部 政策課

##### （3）津久井湖観光センターの再整備について

担当：市長公室 政策部 観光政策課

##### （4）衛生研究所再整備事業について

担当：健康福祉局 保健衛生部 衛生研究所

#### 2 意見交換会（官民対話）

上記の事業別に各テーブルに分かれて、参加者の皆様と市担当課による意見交換を行います（1事業当たり40分程度を予定）。上記事業のうち（3）を除く3つの事業から関心のある2つの事業を選択いただき、意見交換に参加をお願いします。（申込み状況に応じ、必ずしもご希望に添えない場合がございます。）

### 5 申込み

参加申込みは、3月12日（木）まで以下のURLで受け付けています。

<https://logoform.jp/form/oWjU/1448614>



## 6 その他

取材を希望する場合は、直接会場へお越してください。

### \*1 PPP…Public Private Partnership の略。

公共施設等の設計・建設、維持管理、運営を行政と民間が連携して行い、サービスの向上と効率化を図る手法。民間委託、指定管理者制度、PFI、公設民営（DBO）方式などがある。

### PFI…Private Finance Initiative の略。

従来は行政が実施してきた公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営について、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（PFI法）に基づき、民間の資金とノウハウを活用し、一括して民間が行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図る手法。

行政は、毎年、建設費を事業期間で按分した額と、施設の維持管理費・運営費等が一体となったサービス料を民間事業者に支払う。

### \*2 相模原市PPP/PFI地域プラットフォーム

相模原市域におけるPPP/PFI事業を推進するため、本市、民間事業者・団体、大学、金融機関などが一同に集い、公共施設等の整備・運営等に係るPPP/PFIに関するセミナーを通じた事例研究、ノウハウ習得、官民対話による情報共有などにより、異業種間のネットワークづくりを進め、具体の案件形成を目指した取組を継続的に行う場で、平成30年9月に設置した。

【市ホームページ】

<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/1026766/seido/1026770/1012963.html>

**お問い合わせ先**

**担当：経営監理課**

**042-769-9240（直通）**